

平成二十一年十一月二十六日提出
質問第一二二一号

北方領土に居住しているロシア系住民へのビザ発給等に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する
再質問主意書

提出者 鈴木宗男

北方領土に居住しているロシア系住民へのビザ発給等に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する

再質問主意書

新聞報道等によると、本年十一月十日、サハリン州政府は、同月十七日、十八日に東京での開催を予定していた、「東京―サハリン サハリン州プレゼンテーション」と題する、ロシアのサハリン州による経済フォーラム（以下、「フォーラム」という。）につき、

- ① 十月三十日に日本外務省が、北方領土とはいかなる経済関係を結ぶのも困難である旨表明した
- ② 日本側が北方領土に居住するロシア系住民に対するビザの発給を拒否した

の二点を理由に挙げ、開催を延期すると発表したとのことである。右と「前回答弁書」（内閣衆質一七三第 八二号）を踏まえ、再質問する。

一 新聞報道等によると、「前回答弁書」において「政府としては、ロシア連邦が北方四島を不法に占拠している現状において」との記述がなされていることにつき、ロシア側が激しく反応し、本年十一月二十四日、ロシア外務省は抗議声明を発表し、我が国に対して文書による対応を要求したとのことであるが、右は事実か。

二 右のロシア側からの要求に対し、我が国としてどのような対応を取っているのか説明されたい。

三 北方領土はロシアによって不法占拠されているというのが我が国の公式見解であるが、右をロシア側が認めたことはあるか。あるのなら、いつ、誰が、どのような場で認めたのか明らかにされたい。

四 政府として、北方領土問題に係るロシア側の公式見解はどのようなものであると認識しているのか説明されたい。

五 「前回答弁書」では「プレゼンテーションに参加するとの目的で、日本側が北方四島住民から査証申請を受けた事実はない。」との答弁がなされている。では、前文で触れたように、「フォーラム」の開催が遅れたのは、政府が北方領土に居住するロシア系住民に対するビザの発給を拒否したことが理由の一つである旨、サハリン州政府が発表したことは事実ではないのか。

六 五で、事実ではないのなら、政府として、サハリン州政府に対し抗議を行うべきであると考えますが、その様な対応を取っているか。

七 六で、取っているのなら、いつ、誰が、サハリン州政府側の誰に対してどのような方法でどのような内容の抗議を行ったのか、詳細に説明されたい。

八六で、取っていないのなら、それはなぜか説明されたい。

右質問する。